

会報 わかやま



「ふれ太鼓」



和歌山県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真撮影

山 田 耕 造 会員
(和歌山支部)

CONTENTS

ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士会	会長 杉本哲也	……	3
和歌山地方法務局	局長 三好統子	……	5
(公社) 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	理事長 稲垣 崇	……	7
和歌山県土地家屋調査士政治連盟	会長 中本信行	……	9

慶事

祝 瀬村会員 旭日双光章受章	広報部	……	10
----------------	-----	----	----

情報の広場

適正申告への協力方をお願い	……	12
---------------	----	----

特集 支部長だより

和歌山支部	和歌山支部長 山村定司	……	13
橋本支部	橋本支部長 脇田克二	……	15
御坊支部	御坊支部長 和田武志	……	16
田辺支部	田辺支部長 勘代康範	……	17

写真の広場

山田耕造 誌上写真展	……	18
------------	----	----

投 稿

30年あれこれ	和歌山支部 山田耕造	……	20
相続登記について実務面より考える	御坊支部 中島留吉	……	22
打田一里塚	岩出支部 川口吉雄	……	23
大阪マラソンに参加して	和歌山支部 秋月 圭	……	24

報 告

政治連盟平成 25 年定時大会	……	25
(社) 調査士協会第 28 回通常総会	……	25
調査士会平成 25 年定時総会	……	25
(公社) 調査士協会第 29 回定時社員総会	……	25
表 彰	……	26
献血活動 和歌山	……	27
近畿ブロックゴルフ大会	……	29
ジャズマラソン	……	31

事務所訪問記

貴志登記測量事務所	和歌山支部 松本光弘	……	33
-----------	------------	----	----

事務局だより

……	……	34
----	----	----

新入会員紹介

……	……	35
----	----	----

広 告

会報

わかやま

2014
Vol.70



ご あ い さ つ

和歌山県土地家屋調査士会

会 長 杉 本 哲 也

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、瀬村浩璽会員（相談役）が平成 25 年春の叙勲において土地家屋調査士功労として旭日双光章をいただきました。和歌山県土地家屋調査士会としても初めてであり大変名誉なことと感謝しております。記念式典におきましては、たくさんの方々に参加いただき盛大に開催できましたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。誠にありがとうございました。また御坊支部中島留吉会員（相談役）が数えて 90 歳となりめでたく現役の土地家屋調査士として卒寿を迎えることが出来ました。61 年間の長きにわたり業務に精通し、土地家屋調査士制度発展のためにご尽力頂いたことに対し心から感謝申し上げます。次に白寿を迎えられることを楽しみにしています。おふたかたが今後ますますお元気で活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

また（社）和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が平成 25 年 7 月 1 日付で公益社団法人として新たにスタート致しました。調査士会として出来る限り協力をしていきますので、役員の方々には何かとご苦勞をおかけしますが対応よろしくお願い致します。

連合会の活動についてここでご報告致します。昨年の第 70 回日調連定時総会におきまして、新会長として林千年会員（岐阜会）が選任されました。林会長が会務執行に当たり 4 つの思いをあげています。

1. 「境界紛争 0 宣言」 昨年 7 月に境界問題相談センターみえの設立により、全国 50 会全てで土地家屋調査士会 A D R センターを設立しました。これを機に土地家屋調査士が筆界の専門家であるとアピールしていく。
2. 不動産取引の安心安全のために国民の代弁者となり問題の提議
3. 地理空間情報社会の中で業務領域についての対応
4. 全国の単位会・各ブロックで先進的に取り組んでいる業務研究や制度広報に対する支援、連携、情報を集約し発信

（詳しくは、連合会発行の土地家屋調査士 8 月号に掲載されています。）

私たちは今日まで土地家屋調査士法 3 条 1 項から 3 号までの業務については先輩方が長年倫理綱領に基づき職務を全うされ信頼を得ることが出来ました。しかしながら時代の変革の中、私たち土地家屋調査士も当然のこのように筆界（境界）の専門家であると主張し A D R ・筆界特定

の調査員・地図作成の専門家として業務に関わってきました。

技術革新により国民一人一人の考え方が変わってくる中、25年ほど前には、ほとんどの方は携帯電話は高価なもので自分が持てるとは思っていませんでした。

今ではスマートフォン（コンピューターと携帯電話の合体）が主流です。いろいろな情報が簡単に手に入る時代になっているのです。数年先にはスマートフォンを利用して簡単に世界測地系で測量できる時代が確実に来るのです。すでに道路地図がインターネットを通じて、無料で全国何処でも手に入れられるのです。しかも道案内までしてもらえるのです。

時代に対応できない国家資格者は本当に国民・行政に必要とされるのか、何時までも過去の栄光にすがってはい必要とされない時代が来るかもしれません。しかし私たちが筆界の専門家として不動産の安心・安全を提供することが出来れば新たな信頼を得ることになると確信しています。先日参加した研修会において連合会業務部長の児玉さんが「権利書があるのなら、当然のように権利図面があってもいいのでは？」と訴えていました。

実際に成果品の一部としてしているようです。後のトラブルを防ぐために、きちっと立ち合いをし依頼者、隣接土地所有者の方に説明責任を果たしているから出来るのです。

どちらにせよ土地家屋調査士として調査・測量することで責任が出るのですから、うまくアピールすることで安心・安全に繋がればありがたいことだと思います。また日常業務で、筆界の専門家として立ち合い業務をするのは当然ですが隣接土地所有者と主張が異なることも多々あります。このような場合もADR認定調査士としての特別研修を受け知識があるのと無いのでは、対応も変わってきます。ADR代理人として利用しなくても、知識として必要なものです。お金と時間がいりますが自分に投資することも大切だと思います。今の世の中調査士会・連合会に任せるだけではなく会員一人一人が制度の発展に向け切磋琢磨し国民の信頼を得ることが大切であると感じ、今年は、土地家屋調査士制度、会員の皆様の発展を願い簡単ですが年頭の挨拶とさせていただきます。





新年のごあいさつ

和歌山地方法務局

局 長 三 好 統 子

新年あけましておめでとうございます。

和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様にとりまして、本年も充実し、実り多い一年となりますようお祈り申し上げます。

また、平素は、不動産表示登記を始めとする当局の業務運営に対しまして、格別の御支援と御協力を賜り、おかげさまで、昨年も円滑に業務を運営することができました。また、「全国一斉！法務局休日相談所」での会員の方々による相談対応や、「紀州よさこい祭り」における貴会と当局との共同でのPR活動等では大変お世話になりまして、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、全国的に記録的な猛暑が続く一方で、伊豆大島を始めとする各地では台風や豪雨による甚大な被害が発生し、防災や危機管理体制の更なる強化が求められています。こうした中、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から既に2年10か月が経とうとしていますが、被災地域は、いまだ復興・復旧の途上にあります。昨年から実施されている被災地域における地図の修正・筆界の復元等の作業については、土地家屋調査士に委託して行われており、全国の法務局からも年間を通して被災局へ職員を派遣し、業務の支援を行っているところです。本年も引き続き、被災地の円滑な復旧・復興のため、法務局一丸となって取り組んでいくこととしています。

また、表示登記事務に関する現下の最重要課題の一つに、登記所備付地図の作成作業があります。同作業については、いわゆる「骨太の方針」2004以降、政府の経済財政改革の基本方針に毎回盛り込まれ、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」にも盛り込まれるとともに、東日本大震災の復興作業においても同地図が重要な役割を果たしていることなどから、登記所備付地図整備の重要性が広く認識されているところです。昨年、当局では、2年目作業として和歌山市関戸3丁目等の地区(0.33km²)において地図作成作業を実施し、1年目作業としては、田辺市上屋敷1丁目等の地区(0.35km²)において基準点設置作業等を行いました。本年4月以降も、引き続き田辺市同地区で2年目作業を予定していますので、貴会員の皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。

さらに、筆界特定制度については、その発足から約8年が経過しますが、この間、貴会員の皆様方には筆界調査委員として御協力をいただいているところです。法務局としまして、同制度が筆界をめぐる紛争を迅速に解決する手段として定着し、地域住民の方々から信頼され、有用なものとして御利用いただけるよう、更に適正・迅速な事件処理に努めてまいりたいと思っております。引き続き、会員の皆様方の御協力をお願いするとともに、筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの一層の連携につきましても、よろしくお願い申し上げます。

このほか、行政手続のオンライン利用の促進については政府の重要方針とされており、当局におきましてもオンライン申請の利用率向上は目下の重要課題の一つです。今後も、貴会の御協力をいただきながら、更なる利用促進の取組を強化していきたいと考えておりますので、会員の皆様方におかれましても、積極的にオンライン申請を御利用いただきますようお願いいたします。

和歌山地方法務局では、本年におきましても、各種施策・事業の円滑な推進に向けて職員が一丸となって取り組むとともに、事務の一層の適正・迅速化を図り、御利用いただく皆様方のニーズに十分お応えするよう努めてまいりますので、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、皆様方の地域社会への多大な貢献に期待申し上げますとともに、和歌山県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。





ごあいさつ

(公社) 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 稲垣 崇

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私たち公嘱協会は和歌山県より公益認定を受け、昨年7月1日に公益社団法人へと移行しました。公益社団法人へと移行するために昨年は大変な一年であったと思います。やっとひと安心と思いたいところですが、なかなかそうもいきません。しなければならないことが山積みされていて役員は日々会務に追われている状況です。

さて、私は昨年7月に理事長に就任し、9月末の総会での挨拶で3つの目標を掲げました。皆様ご記憶にあるでしょうか？

第1は自主事業の完全実施、第2は未契約庁の解消、第3は内部統治の強化です。

第1の自主事業の内の登記基準点の設置については田辺市および串本町で作業に取りかかっています。しかし、境界埋設事業についてはこれをいつどの地区で実施するかについてはまだ未定です。これについては現在公嘱協会と契約をいただいている官公署からの要請があればそこを優先的に実施したいと考えています。時期と地区は理事会で決定しますが、実施作業は社員の皆様をお願いすることとなります。多忙な時期をお願いすることになるかもしれませんが、公嘱協会として実施しなければならない事業であるためご協力のほどよろしくお願いします。

第2の未契約庁の解消ですが、私が理事長に就任してから和歌山県庁の関係各部署、出先機関、そして県内の全市町村へ啓発活動に行ってきました。いま、全公連が危惧している「測量業務と土地家屋調査委業務の包括的な発注」は見うけられませんでした。未契約庁も土地家屋調査士業務は土地家屋調査士に発注されているようでした。と、いうことはとなるのですが、ここは社員の皆さんが公嘱協会の社員としてどれだけ啓発活動をしてくれるかで未契約庁の解消ができると考えています。実際、昨年度は未契約であった市や町が契約をしてくれていますし、契約を前向きに考えている市や町があります。これは、その市や町のことをよく周知している社員が公嘱協会の一社員としての義務を果たしてくれた結果の賜物だと思い、感謝しています。未契約庁の解消は我々社員が一丸となって啓発活動を行っていくことが重要であると私は思っています。社員の皆様のご協力をお願いいたします。

第3の内部統治の強化についてですが、これは社員の皆さんが公嘱協会の業務処理をする際の処理基準作りです。業務指示から成果品の提出までの細則、基準、規定をいま作成しているところです。本年4月1日からの施行を目指し、理事会で協議を重ねています。成果品の統一も掲げてからもう数年が経っています。成果品の様式を一度に統一することは中々難しいことだと考えています。ですから、できるところから統一をしようと考えています。様式が出来次第社員の皆さんに通知いたしますので、その様式を使って成果品を作成して下さい。

最後に、この新しい年が佳き年となるよう心から祈念いたしますと共に、公嘱協会が今後ますます繁栄し、より多くの自主公益事業ができるよう皆さん一緒に頑張りましょう。





ご あ い さ つ

和歌山県土地家屋調査士政治連盟

会 長 中 本 信 行

新年あけましておめでとうございます。

例年になく、寒い日が続いていますが、会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられていることとお喜び申し上げます。

昨夏の参議院選挙では、皆様にご協力いただきありがとうございました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

選挙の結果、衆議院、参議院ともに与党が多数を占める政権になりました。今後当分の間、国政選挙は行われまいと思いますが、政治連盟としましてはこの間に、議員の方々との交流を、よりいっそう深めてまいりたいと思います。

選挙が終わってから、程なくして、政治、経済、社会が大きく動き出した感があり、テレビや新聞では、消費税増税やT P Pの問題、あるいは特定秘密保護法案など、重大ニュースが連日流され、国民の関心もそういったところに集中しているのだと思います。大方の会員の皆様方もそうだろうと思いますが、こうした政治状況の中でも、我々政治連盟としましては、常に土地家屋調査士が抱える問題を取り上げてもらえる機会を探っていかなければならず、そのために、議員の方々との交流を計り、制度の広報に向けて地道な活動を続けて参りたいと思います。

例年のことでは有りますが、土地家屋調査士会、公嘱協会と連携して活動していきますので、土地家屋調査士の皆さん全員が応援していただきますようお願いいたします。



祝 瀬村会員 旭日双光章受章

旭日双光章受章記念祝賀

広報部

平成 25 年、和歌山会会員の瀬村浩聖会員が旭日双光章を受章されました。

和歌山会では受章の栄誉を記念し、平成 25 年 9 月 7 日、ダイワロイネットにて祝賀会を開催いたしました。



祝賀会には、鶴保庸介参議院議員、岸本周平衆議院議員をはじめ、瀬村会員と長年の交流の深い各界の方々、調査士会会員等多数の参加を頂き、盛大に行われました。



鶴保庸介参議院議員、岸本周平衆議院議員から祝辞を頂く瀬村会員

発起人を代表し、和歌山県土地家屋調査士会会長 杉本哲也が挨拶を行い、祝賀会がスタートしました。

いつもは厳しい表情の瀬村会員も今日は終始和やかに出席者の皆様と御歓談されていたのが印象的でした。



最後に、公益社団法人公共嘱託登記和歌山県土地家屋調査士協会理事長 稲垣崇より閉会の挨拶があり、記念撮影を行って中メとなりました。



【旭日双光章】 きょくじつそうこうしょう

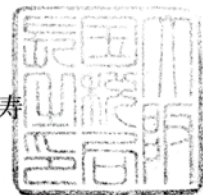
日本の勲章の一つで、旭日章（きょくじつしょう）6つのなかで5番目に位置する。2002年（平成14）8月の閣議決定「栄典制度の改革について」により、「勲五等双光旭日章」から勲五等が省かれ現在の名称になった。翌2003年5月の閣議決定「勲章の授与基準」によれば、対象者は、公職では政令指定都市以外の市長、特別区の区長、町村長、都道府県議会議員、市議会議員、特別区の議員、町村議会議員、公益団体では都道府県区域を活動範囲としている団体の長、全国または都道府県の区域を活動範囲としている団体の役員、市町村の区域を活動範囲としている団体の長、企業経営者では国際的に高い評価を得た企業や技術がとくに優秀な企業の最高責任者である。伝達は所管大臣が行うが、総務省および厚生労働省関係は都道府県知事が行う。



大局課一資(四)第14号
平成25年11月15日

和歌山県土地家屋調査士会
会長 杉本 哲也 様

大阪国税局長
佐川 宣寿



適正申告への協力方をお願い（依頼）

晩秋の候、貴職にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、税務行政につきまして、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局では、納税者の皆様の適正な申告と納税がなされるよう、各種広報や税務相談等を通じて正しい税知識の普及及び納税意識の向上に努めているところであります。

つきましては、当局の意図するところを御理解いただき、不動産取引に立ち会われる機会が多い貴会会員の皆様から、不動産をお売りになられた方や贈与を受けられた方などに対して、正しい申告と納税を期限内に行うよう御助言いただくとともに、「確定申告書等作成コーナー」をはじめとする国税庁ホームページの利用を勧めていただきますよう、お願い申し上げます。

貴職におかれましては、今後とも傘下の会員の皆様に対する御指導方をよろしくお願い申し上げます。

和歌山市の地図作り

和歌山支部長 山 村 定 司

今年、和歌山市内において、登記所備付地図作成作業に 17 名の公嘱社員が取り組んでおります。

実施地区 和歌山市関戸 3 丁目ないし 5 丁目、西浜一部 面積 約 0.33Km²

現在は、来年の 1 月に実施される成果縦覧に備えての作業中であります。

私は、末端の一員でしたが、実行委員長以下、班長、素図、計算、地積測量図等各担当の皆さん、ご苦労様です。

一方、和歌山市は、地籍調査 E 業務委託を 7 地区発注し、6 名の会員が受託しています。
概ね、10 月から現地調査が開始されています。



① 中本会員、岩崎会員とスタッフ一同

対象地区 和歌山市井辺・神前

筆数 766 筆

面積 0.28Km²

② 瀬村会員、森下会員、松波会員とスタッフ一同

対象地区 和歌山市鳴神（その 1）

筆数 1069 筆

面積 0.26Km²





③ 私、木下会員とスタッフ一同

対象地区 和歌山市鳴神（その2）

筆数 948 筆

面積 0.23Km²

この外に以下の会員の方も頑張っています。

④ 飯田会員

対象地区 和歌山市冬野

筆数 1927 筆

面積 0.59Km²

⑤ 中谷会員

対象地区 和歌山市毛見

筆数 380 筆

面積 0.15Km²

⑥ 知念会員

対象地区 和歌山市築港

筆数 671 筆

面積 0.56Km²

対象地区 和歌山市六十谷・直川

筆数 419 筆

面積 0.16Km²



還暦を迎えて

橋本支部長 脇田 克二

私が生まれた昭和 29 年、男性の平均寿命は 63 歳、若い頃 60 歳の人は相当な年長者というような思いでしたが、平均寿命が男性は 79 歳、女性は 86 歳になった今では、地元の集まり、サークル、ゴルフ場、何処へいっても本当に元気な 70 歳代の人が多くまだまだ若輩ものであることを実感させられます。

とはいえ、寄る年波には勝てず頭も少し薄くなり身体も無理があまり利かなくなってきたようにも思います。

私は学校を卒業して、3 年間建設会社で務め、その後の 10 年は市役所勤務、そして全く実務経験がなく開業した土地家屋調査士を 25 年、今年還暦を迎えました。

開業当時はバブル景気の真ただ中で仕事は沢山あったものの、実務経験が無いまま開業した私にとっては、依頼人からの仕事をこなすのに苦勞の連続でした。そんな私を支えてくださったのは、当時の妙寺支部の先輩方です。還暦までこの仕事を続けてこられたのも先輩方のご指導ご支援のおかげだと本当に感謝しております。

私がいつも心がけているのは、過去の事は後悔せず、将来の事はあまり考えずに、今を大切に楽しく過ごすことです。これが心の病に罹らない方法ではないかと思っています。

この年齢になって土地家屋調査士の仕事を私なりに評価すると、適度の運動が出来、適度の頭の体操もでき、その上依頼人に感謝され相応の対価が頂ける本当にやりがいのある素晴らしい仕事ではないかと思っています。

土地家屋調査士の業務で大切なことは、あわてずゆっくり丁寧に、手間を惜しまず、人の話をよく聞き、公正に業務を行う。当たり前のことなのですが、なかなか若い頃には出来ず、立会を早く終わらせ、早く測量して帰ろうという気持ちが、言葉の端々に出て逆に立会が長引き不調になる場合もあったように思います。

家庭の方では、去年家族（息子の嫁）が一人増え、今年もまた一人（孫）増えました。夕方 5 時過ぎには仕事を終え、家にまっすぐ帰るという今まででは考えられなかった規則正しい生活を過ごしています。

2 年後には新婚旅行で行ったハワイへ家内と旧婚旅行、そのあとスイスへ行って登山鉄道でアイガー北壁を貫通する計画を立てています。

これもたくさんの方のご支援をいただき土地家屋調査士を続けてこられたおかげだと本当に感謝しております。

（辞書より引用）

還暦（かんれき）とは、干支（十干十二支）が一巡し、起算点となった年の干支に戻ることに。通常は人間の年齢について言い、数え年 61 歳（生まれ年に 60 を加えた年）を指す。本卦還り（ほんけがえり）ともいう。

現在では、数え年に代わって満年齢を用いることが多くなったため、数え年 61 歳に代わって満 60 歳を還暦とする考え方が一般的になりつつある。還暦と満 60 歳の誕生日とは無関係だが、還暦祝いを満 60 歳の誕生日を中心に行うことが増えてきている。

また、30 周年を半還暦（はんかんれき）・120 周年を大還暦（だいかんれき）という。



土地家屋調査士法施行規則第 39 条 2 の規定による調査について

御坊支部長 和田 武 志

11 月 12 日、和歌山地方法務局御坊支局内において、土地家屋調査士法施行規則第 39 条の 2 の規定による調査（非調調査）が行われました。

リーダーの調査対象期間の設定が甘く、時間いっぱいまで休む暇なく書類に目を通すことになってしまいましたが、無事に調査を終えることができました。調査員の先生方、支局の皆様ありがとうございます。

今回は直ちに対処が必要な「明らかな違反事件」はなく、『疑義がある案件』がいくつかみられる程度でしたが、これからもこの地道な調査を続け非調行為に目を光らせていかねばならないとの思いを強くしました。

以上



調査を終えて記念撮影。
新谷先生、金崎先生お疲れ様でした。



※この漫画はイメージです。

田辺支部長 勘代 康 範

平成 25 年 4 月より田辺支部長として 7 ヶ月がすぎ、その間に非調査士調査、近畿ブロック親睦ゴルフ大会などあり慌しく過ぎましたが、支部会員の皆さんの御協力もあり無事行うことが出来ました。

もう今年も残すところ後わずかとなりましたが来年も支部長として支部会員の為に頑張っていきたいと思います。



山田耕造 誌上写真展



「初冬の上高地」



「もち投げ」



「旅情」



「奥只見晩秋」



「秋の定山溪」

30 年あれこれ

和歌山支部 山 田 耕 造

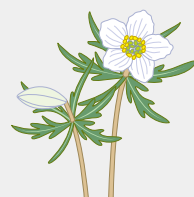
S58 年 4 月入会。52 年試験合格、実務経験なし。知識なし、地盤なし、顧客なし、金はあるはずもなく開業。開業はしたが何をしたら良いかわからず会費を払うばかりで半年が過ぎた。半年を過ぎる頃から、どういうわけかポツポツと仕事が入りだした。悪戦苦闘しながら誠実をモットーに業務に取り組んだ。当時の法務局は土曜日も開庁していた。相談というか、質問に行くと土曜日なんかに来るなど怒られもした。また、水路の境界明示を申請すると県の担当者に「我々、公共用地の境界管理担当者としてはこんな申請を出されては困る」と所有者の前で言われたりしたこともあったが、大半の方には新米調査士としてやさしく対応していただいた。ありがたいことであった。1 年を過ぎる頃から、山林であったが 3 万坪、1 万坪というような測量が次々と舞い込んできた。しかし、仕事をするということとお金を頂くこととは違うということも教えていただいた時期であった。それも、これは役に立つと思っていた方が増えてくるにつけ、解消していった。入会するとき、当時の支部長に「建物だけ月に 4～5 件やろうと思っていたら、長続きはせーへんど」と言っていた。あの一言で 30 年たった今も稼がしてもらっていることに感謝しています。

入会当時、県下の会員数はおそらく 130 名程度。事件数はおそらく年間 20000 件程度。開業して 3 年もすれば、皆がなんとかメシを食っていった良い時代であった。そんなに足の引っ張り合いもなく、報酬規定もあったが極端に安い報酬で仕事をとるというようなこともなかった。私事ながら、昭和 61 年の春には小さいながらも住宅を建築することができた。今から考えると良い時代に入会させていただいた。こんな状況が相当続き、定時総会で 1 年ぶりに再会しても皆、穏やかな表情であり、この状況がいつまでも続くものと信じて疑わなかった。

平成 10 年頃から行政改革、司法制度改革の嵐が吹き荒れ、自己責任の原則などという言葉が乱れ飛び状況は一変した。13 年頃には制度制定 55 周年を迎えることができるのかと言うような耳を疑う状況になっていた。政治連盟が産声をあげたが調査士の声は小さくまだまだ政治に届いていなかった。こんな状況の中で自民党の世耕参議院議員が自党の法務部会で土地家屋調査士のことをもっとわかってやる必要があるのではないかと発言していただいた。これをきっかけに全国

の土地家屋調査士の政治家に対する働きかけが増え、調査士制度消滅の危機から逃れ、制度としては当面安定することになった。しかし、法務省の認可であった報酬額表がなくなり、報酬のダンピングはいけませんが自由化という状況になった。長く続く景気の低迷時代になってしまい、いっこうによくなる気配がないまま年を重ねる状況となってしまった。山産物や日用雑貨の地場産業も人件費の安い中国に進出し地域の仕事がなくなる中で、農地をつぶして工場や倉庫を建てるということとはなくなった。住宅を建築するのは中国進出組か公務員がほとんどという状況である。当然に私の業務も少なくなる一方だ。

平成 25 年事件数は昭和 60 年当時の約半分くらいであろうと思う。会員数は大幅に増えて 160 名程度。事件が少なくなり、安くなった報酬の業務を増えた会員で奪い合うという状況になってしまったのでないか。今日も開業以来の付き合いの不動産業者が事務所にきて、「農地転用許可いくらな」という話が出た。「このごろ、他から安く言ってくるで」という。今まで報酬が高い安いと言われたことなどなかった。気にいらなければ他にいったと言えた時代がなつかしい。悪貨は良貨を駆逐するという状況に陥りかけているのでないか。十年一昔という言葉があるが、現在は五年一昔といわれる位に社会が変革するといわれる時代である。30 年前と同じ環境に戻るわけにはいかないが士族とよばれ皆が成功できた時代が懐かしい。士族として、土地家屋調査士制度が本当に国民のための制度であることを再認識し、定められたとおりに業務をおこなうことが大切でなかろうか。入会するとき「これから先永いことあるぞ」と会長に言われたが、私にとっては業務を続けられる時間はだんだん少なくなってきている。この制度を大切にしていかなければならないのは私たちより若い年代の人であろう。きちんとした業務処理をしていることと思いますが、一層業務に精通し、納得のいく報酬をいただくようにしようではありませんか。



相続登記について実務面より考える

御坊支部 中 島 留 吉

本年7月より婚外子について相続持分の不平等を違憲としたので、この対応について種々頭を悩ましたが、本日NHKニュースで民法を改正することが国会で承認されたという。

おそらく民法900条4号ただし書きは削除されたと考えるが、果たして法改正したとしても遺産分割は順調に進むかといえ、私は益々紛争が多く起きるのではないかと思う。

世間では一夫多妻に悩む家庭があることを、地方新聞の記事によく見かける。相続分の争いは、財産が多くある家庭が争うが、少ない家庭はスムーズに協議が成立するといった具合のようだ。

戦後は早くも60数年となり国民の民主主義が浸透して来たかと思うが、反面、民主主義が自己主義化しすぎていないか。

民法は第1条に公共の福祉と信義に従うという条文が最初に規定してあるが、忘れているように思えてならない。

今回、特に本条を思い直し、教育の大切さを感じた。現状の社会は、特に相続権は共有財産であり、相続持分の譲渡もできるので、遺産の協議が非常に難しく成立を危うくしている。現在、特に戦後の法人格ない団体が、地域の代表者3～5名に切替えたが、今回現在の代表者名に委任終了による切替をしたいが、前代表者の相続人が20数人あり協力を願っても応じてくれない。また印鑑証明書の期限切れが次々と出てくるので、手続面でも非常に難しい点がある。

本年度で法人格ない団体の代表者の委任終了事件2件と異父母の兄弟姉妹の相続事件3件あったが、複雑な戸籍取り寄せをしたがすべて登記済に至らなかった。その中には親の再婚してある事も知らぬ者もあり、且つこれらの関係で日頃の交際はしていない。また複雑な事情があり、相続人の間での協議は無理である。さりとて訴えを起こしてまで争いたくないと特別に必要な限り相続を放置している。

さて、前記の状態を憂い、生前に遺言する者が増えてきた。また、進めているのが現状です。

遺言者は、自己の財産であるから生前その処理を決めておく争いにはならないと遺言書を作る。日本の家族制度は依然として残っている慣習がある。家名を残す、家業を継ぐという事で養子をもらうことにした者あり、また、寺へ包括遺贈して永代供養を願う者があった。

Ending Note

打田一里塚

岩出支部 川口吉雄

一里塚とは、国語辞書によると「主要な街道に一里（3.927 キロ）ごとに築かれた塚。榎・松などが植えられ、旅人のための里程標となった。」とあります。（築かれた当時の距離の許容誤差は、知りませんが・・・）

和歌山市や旧那賀郡（現在の紀の川市・岩出市）に在住の多くの方は、一里塚と言えば「四箇郷の一里塚」を連想されるのではないのでしょうか？

和歌山から奈良へ通じる旧大和街道には、和歌山県内だけで12カ所の一里塚

が設けられていたと伝え聞くところであります。

「四箇郷一里塚」は、和歌山から数えて一つ目の一里塚なのです。

和歌山から5つ目の一里塚が「打田一里塚」だそうです。



「打田一里塚」は、紀の川市打田に鎮座する「東田中神社」の南側に築かれていましたが、昭和の中頃、道路拡幅のため取り壊されてしまい、跡地は現在、「東田中神社」の境内の一部、道路の一部、コンビニ店舗敷地の一部となっています。

平成25年11月16日の大安吉日に「打田一里塚」の存在を後世に残すため、有志により「東田中神社」境内に「打田一里塚跡」の石碑が建立されました。

余談ですが、小職の事務所は、「東田中神社」の西隣にありますので、小職事務所より和歌山までは約20キロの距離となります。

今度、車のメーターを使い、小職事務所より旧大和街道沿いに20キロ行ったら和歌山市の何処になるのか測ってみようかな・・・と思っているところです。

大阪マラソン大会に参加して

和歌山会 402号 秋 月 圭

平成 25 年 10 月 27 日開催の第 3 回大阪マラソン大会に参加しました。

写真は大阪城公園前スタートです。当日は台風一過で晴天となり、暑さとの戦いでした。無事完走でき、大阪府民の皆様に感謝の意を込めてこの度はお世話になりました。

御協力いただきました和歌山土地家屋調査士会の方々にアッラためて感謝の意を表します。



和歌山県土地家屋調査士政治連盟平成 25 年定時大会

日 時 平成 25 年 3 月 22 日（金）

会 場 和歌山県土地家屋調査士会館 4 階会議室

出席者 66 名

社団法人和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第 28 回通常総会

日 時 平成 25 年 5 月 31 日（金）

会 場 ホテルグランヴィア和歌山

出席者 107 名

和歌山県土地家屋調査士会平成 25 年定時総会

日 時 平成 25 年 5 月 31 日（金）

会 場 ホテルグランヴィア和歌山

出席者 148 名

公益社団法人和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第 29 回定時社員総会

日 時 平成 25 年 9 月 30 日（月）

会 場 ホテルグランヴィア和歌山

出席者 120 名



被表彰者名簿

(敬称略)

会長表彰	西 川 惇 (和歌山支部)
	木 下 彰 (和歌山支部)
	相 原 斉 樹 (御坊 支部)
	濱 中 宏 (田辺 支部)
	鈴 木 正 晴 (新宮 支部)
和歌山地方法務局長表彰	服 部 正 (有田 支部)
	稲 垣 和 弘 (田辺 支部)
近プロ会長表彰	和 田 房 行 (岩出 支部)
	吉 野 剛 司 (有田 支部)
連合会長表彰	知 念 章 雄 (和歌山支部)
	松 下 哲 也 (田辺 支部)
管区局長表彰	大河内 泰 明 (和歌山支部)
	貞 宗 孝 史 (新宮 支部)
法務大臣表彰	山 田 耕 造 (和歌山支部)
叙勲 (旭日双光章)	瀬 村 浩 璽 (和歌山支部)

献 血 活 動

広報部

今年も広報部では、土地家屋調査士の広報活動及び社会貢献活動の一環として、和歌山県赤十字血液センターの協力により、献血活動を行います。

今期は、夏と冬に各一回で和歌山の北部と南部に分けて行う事となっており、平成 25 年 8 月 25 日に和歌山市にあるオークワパーマシティ出入り口で第一回目の献血活動を行いました。



我々は、土地や建物という不動産を扱う国家資格者専門家として、日頃地元に着目した業務を執り行っております。そういった中、我々の依頼人となる地元の皆様に貢献できる活動をと調査士会としては無料相談も行っておりますが、専門性重視の貢献活動とは別に、会員の皆さんの持つ社会性に根付いた活動として献血活動を行っております。



献血の重要性については前号にて記載させて頂いておりますので、ご参照ください。

活動内容としましては、開催地区の支部（今回は和歌山支部）に協力いただき、告知ビラの配布、当日の献血の呼びかけ、献血頂いた方への景品の配布を致しました。

また、今回の献血活動については、テレビ和歌山にて事前に開催告知もして頂いたこともあり、当日雨天にもかかわらず80名を超える方に献血の御協力を得ることが出来ました。血液センター様には60名ぐら이가平均とお聞きしていたので、大盛況であったと思います。

次回は平成26年初めに紀南地域にて開催予定ですので、近くの皆さんもご協力いただけるようお願いいたします。



第 28 回土地家屋調査士会近畿ブロック協議会親睦ゴルフ和歌山大会

広 報 部

前 夜 祭：平成 25 年 11 月 10 日（日）朝日リゾートホテル白浜
ゴルフ大会：平成 25 年 11 月 11 日（月）朝日ゴルフクラブ白浜コース

今年は和歌山県で開催されました！

今年で 28 回目を迎える土地家屋調査士会近畿ブロック協議会 親睦ゴルフ大会が平成 25 年 11 月 11 日（月）に和歌山県の「朝日ゴルフクラブ白浜コース（全 18 ホール／7,022 ヤード／パー 72）」で開催されました。

今年は、当番会である和歌山会が主催することになりました。

南紀田辺 IC から車で約 20 分程度、西牟婁郡上富田町でダイナミックなプレイができる雄大な自然に囲まれたコース、非常に華やかで英国式のリゾートホテルも併設されており、通常のゴルフコースとは、ひと味違ったワンランク上の贅沢さが味わえます。

前夜祭

大会前日の前夜祭は、午後 6 時から奈良会の長村譲大会委員長の開会宣言から楽しい宴が始まりました。

司会は、和歌山会の中居正広こと西端研修部長が滑らかな口調でリズムよく進行してくれました。また、日本土地家屋調査士連合会の林千年会長の挨拶もあり非常に盛大な前夜祭であることがお分かりいただけると思います。

料理は、ビュッフェスタイルで肉料理やお寿司、デザートなどといったものが用意されており、自然とテンションも上がり、お酒を飲んだり、ゴルフ談義をしたりと有意義な時間を過ごすことができました。

その後の、2 次会も同様にホテルで行ない大会前日の宴を楽しみました。



盛大な前夜祭

大会当日

昨夜の前夜祭は、よく飲みましたが幸いにも二日酔いにはなっていませんでした。

和歌山会の境勇人競技委員長より本大会のルール説明が行なわれ午前 8 時 30 分より各組がスタートしました。



ルール説明をする境 競技委員長

天気は良かったが強風が吹き荒れる、決して良い条件ではありませんでしたが各組次々とスタートし、ティグラウンドからは、ナイスショットが出ていました。

私は、同じ御坊支部の和田先生と京都会の盛田先生、兵庫会の津村先生とプレイしました。盛田先生と津村先生は、私の母親と同じ年齢であり、少し親近感を抱きながら会話も弾み、とても楽しくプレイすることができま

した。年齢の壁など一切気にすることなく楽しめる唯一のスポーツであると感じました。サッカーや野球では、絶対にあり得ません。

コースも広々としていて雄大な景色が広がり、とても良いコースでした。景色をみたりして、その季節ごとの自然を感じたりすることも楽しさの一つでもあります。

そういう楽しさを味わいながらプレイしているとあっという間に 18 ホールが終了してしまいました。楽しい時間は、ほんとうに一瞬です。

えっ？私のスコア！？

あの風さえなければねえ・・・

表彰式（懇親会）

全 18 ホールを終え、温泉に入って全ての疲れを洗い流しました。

いよいよ、表彰式が始まり、私も何か賞品が当たるかもという淡い期待をいだきながら次々と名前を呼ばれるのを待っていました。

今回の賞品は、魚の干物やみかん、梅干しといった和歌山特産の物が多くありました。中にはクエ鍋セットや朝日ゴルフから提供してもらったゴルフパターといった豪華な物がずらりと揃っていました。

次々と名前が呼ばれ、ドキドキしていましたが、結局私の名前を呼ばれることはありませんでした。まあ、こういうことは慣れているのでまったく気にしていません（泣）

そして一位の発表です！

一位は、なんと和歌山会の森芳久先生でした！おめでとうございます。

一位の賞品は、今人気の ipad mini でした。うらやましい

そして、ニアピンやベスグロといった入賞者全員に賞品が配られ、みんな笑顔で会話も弾んでいました。

でも、少し気になることが・・・

入賞者の名前、和歌山会ばかり・・・

おいおい、賞品 19 品のうち和歌山会が 12 品を獲得してるぜ！！

偶然とは言え何か申し訳ない気持ちになりました、他会の参加者の皆さんゴメンなさい。（笑）



表彰式での乾杯



優勝した森先生

最後に

前夜祭やゴルフ大会に参加していただきました、連合会長そして近畿 2 府 4 県から 46 名の参加者、そして色々とサポートしてくれた会員皆さま大会を盛り上げてくれまして、ほんとうにありがとうございました。前夜祭の雰囲気やゴルフ大会で楽しくプレイ出来たこと。まさに今年の大会スローガンである『近畿はひとつ』になれたのではないのでしょうか。

今後は、『全国がひとつ』になるのを目標にみんなで土地家屋調査士会を盛上げていきましょう。

第18回 和歌浦ペイマラソン with ジャズ

広 報 部

今年も10月27日（日）に開催され、和歌山県土地家屋調査士会から3名の会員が出場されました。

当日の天気は快晴で、マラソンには少し暑いくらいの天候でしたが、出場者は元気に疾走していききました。



今年は、広報部で作成したのぼりを持って応援してきました。

今年のエントリーメンバー

中本	信行（和歌山支部）	10 km
知念	章雄（和歌山支部）	10 km
島本	俊幸（和歌山支部）	10 km



会員中、トップで通過の中本会員の激走！！

前走のランナーを目標に疾走する島本会員！



カメラを見つけてサービス精神旺盛の知念会員！！



出場者の面々は、年齢を感じさせない素晴らしい走りを見せてくれました。



今年は開催日が大阪マラソン等と重なり、参加者が少なかったのですが、来年は是非多くの会員が参加していただくことを期待しております。



出走を終えて応援者共々記念撮影。

貴志登記測量事務所

今年の事務所訪問記は、松本が担当させていただき、貴志真土事務所に行ってまいりました。事務所の建物は見た目普通の「家」でした。宴会場にも使えそうですが・・・

Q1；おいくつですか？、血液型・星座は？

36歳・O型・かに座です。

Q2；家族構成は？

妻・息子一人・母です。

Q3；この業界にはいつてどのくらいですか？

2年です。

Q4；その前はどのような仕事をされていましたか？

サラリーマンです。

Q5；事務所の人数は何人ですか？

一人です。

Q6；仕事は順調ですか？

どのくらい儲かってますか？

儲かってませんが、毎日何かの予定が入るようになってきました。

Q7；趣味は何ですか？

子供と遊ぶことです。

Q8；来年はどんな年にしたいですか？

明るい年にしたいです。

お忙しい中有難うございました。



事務局だより

【事務所移動】

肥田 昭宏（和歌山支部）平成25年2月12日変更
〒640-8441
和歌山市栄谷1100番地の154
TEL (073) 452-2144 FAX (073) 452-2144

小林 美明（和歌山支部）平成25年2月27日変更
〒640-8464
和歌山市市小路398番地
TEL (073) 451-0843 FAX (073) 451-0843

橋爪 紀和（和歌山支部）平成25年5月11日変更
〒640-8292
和歌山市南甚五兵衛丁63番地の1
TEL (073) 426-1739 FAX (073) 426-1772

松波 学（和歌山支部）平成25年9月3日変更
〒640-0112
和歌山市西庄190番地の27
TEL (073) 455-7681 FAX (073) 481-2496

澤本 明治（田辺支部）平成25年11月5日住居表示変更
〒646-0029
田辺市東陽19番10号
TEL (0739) 24-2167 FAX (0739) 24-1675

竹中 正雄（田辺支部）平成25年11月5日住居表示変更
〒646-0029
田辺市東陽17番13号
TEL (0739) 22-9648 FAX (0739) 22-3341



新入会員紹介

坂 口 了 太

和歌山支部

平成25年1月10日入会

平成25年1月に入会させていただきました、和歌山支部の坂口了太と申します。

開業以来携わった案件は、まだ数える程ですが、申請を出す度に色々なことを考え、時には、お腹が痛くなるほど不安になり、逆に、無事に完了する度に一人で大喜びし、そして、微々たるものですが、土地家屋調査士としての役割を果たせたというやりがいを感じております。

初心を忘れず、一件入魂で世の中から信頼される土地家屋調査士を目指して努力する所存でございますので、先輩方のご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(事務所) 〒640-8313 和歌山市西266番地の11
TEL 073-473-1923 FAX 073-473-3287



浦 ふゆき

有田支部

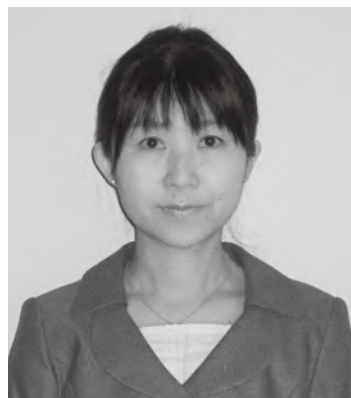
平成25年4月1日入会

平成25年4月に入会させていただいた浦です。

実務経験はほとんどなく、戸惑うことがいっぱいですがきちんと仕事ができるよう努力してまいります。

先輩先生方、ご指導よろしくお願いいたします。

(事務所) 〒643-0128 有田郡有田川町西ヶ峯22番地
TEL 0737-34-2064 FAX 0737-34-3077



新 入 会 員 紹 介

島 田 修 次

岩出支部

平成25年8月1日入会

初めまして、島田修次と申します。昭和47年に大阪府泉佐野市で生まれ、22歳の時の結婚を期に岩出市で生活するようになりました。

岩出市に来てから土木→測量→登記と学び、平成20年に土地家屋調査士の試験に合格しました。以後、独立を目指して平成25年8月に開業いたしました。今後は調査士として学び続けていきたいと思っています。

諸先輩方のご指導のほど宜しくお願いします。



(事務所) 〒649-6216 岩出市野上野1番地の6
TEL 0736-61-5852 FAX 0736-61-5852

山 下 隆 士

和歌山支部

平成25年9月10日入会

学生の頃から、何か社会のお役に立たせて頂けるような仕事をしたいと思っていたのですが、土地家屋調査士を目指そうと決めたのは土地家屋調査士であった父の助言でした。その後、大学卒業して近畿測量専門学校に入学させて頂き、平成23年に土地家屋調査士試験に合格することができ、今年10月に皆さんの支えのおかげで開業することができました。ありがとうございます。

これからスタートの私ですが、土地家屋調査士業を通じて社会や人々のお役に立てるような人間にならせて頂きたいと考えています。会員の皆様、宜しくお願い致します。



(事務所) 〒640-8412 和歌山市狐島510番地
TEL 073-452-7760 FAX 073-499-6852

原稿大募集 !!

- ☆ 会員、読者からの投稿を募ります
(会員以外も歓迎)
- ☆ 直接、業務、会務に関しない事でも
歓迎します
- ☆ 最終的な採否は広報部にお任せ下さい
- ☆ 原稿は返却しませんので控えをおとり
下さい
- ☆ メール、FAX、郵便、持参
どんな方法でも結構です

広報部

当会ホームページもぜひご覧ください。

<http://chosashi-wakayama.jp/>



会報 わかやま 第70号

発行日 平成26年1月

発行所 和歌山県土地家屋調査士会
☎ 640-8144

和歌山市四番丁7番地

TEL (073) 421-1311

FAX (073) 436-8101

発行者 会長 杉本哲也

印刷 白光印刷株式会社
TEL (073) 446-8880
FAX (073) 446-8881

ビジネス環境をサポートします

Nikon  **Trimble** 測量・測定機システム

Canon KONICA MINOLTA O A 機器

 **アイサツテクノロジー株式会社** 測量CADシステム

カメラ UCHIDA KOKUYO

IRIS CHITOSE オフィス家具



株式会社 リプロ



株式会社 コノエ測器

コピーサービス / 図面入出力サービス

A0 カラーコピー・A0 ゼロックス



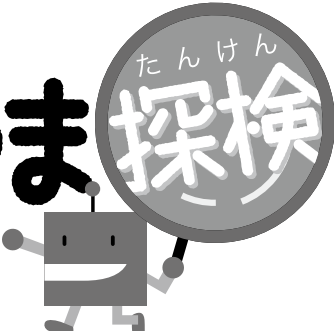
 **KISHI**
株式会社 貴志

本社／和歌山市橋丁34(市駅南200m)
TEL: 073-431-5131 FAX: 073-432-5677
橋本営業所／橋本市市脇4丁目(建設会館1階)
TEL: 0736-39-2100 FAX: 0736-39-2101

ホームページ <http://www.kishi-ltd.co.jp>

国際品質保証 ISO9001 認証取得

和歌山県教育委員会・和歌山県PTA連合会協賛

わかやま  ミュージアム

和歌山県内小学校の4・5・6年生、約30,000人に無料配布しています。
同時に、そのご家庭、約24,000世帯100,000人に届きます。

■広告についてのお問い合わせは

白光印刷株式会社
情報出版事業部

〒641-0062 和歌山市雑賀崎2021-3
TEL. **073-446-8880** FAX. **073-446-8881**
E-mail tanken@hakkouprint.com
URL <http://www.hakkouprint.com/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

法律に定められた不動産登記に必要な土地・建物の調査・測量
及び表示登記申請業務は「土地家屋調査士」が行います。

土地家屋調査士の業務内容

【土地関係】	土地の調査・測量 分筆の登記 地積更正の登記 合筆の登記 表示の登記 地目変更の登記 地図訂正の申出等
--------	---

.....

【建物関係】	建物の調査・測量 新築（表示）の登記 増築の登記 取りこわし（滅失）の登記 種類変更の登記 分割、合併の登記 区分建物、建物区分の登記等
--------	--

★詳細は和歌山県土地家屋調査士会事務局でお聞き下さい。

住 所	和歌山市四番丁7番地
電 話	073-421-1311
F A X	073-436-8101
E-mail	wacho@chive.ocn.ne.jp
U R L	http://chosashi-wakayama.jp/